

サービス内容・重要事項説明書

◇サービス内容説明書

TAOKA 訪問看護ステーション 北島が、あなたに提供するサービスは以下の通りです。

1. 提供するサービス・・・訪問看護サービス

このサービスの提供手順は以下の通りです。

- ① このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ② サービスの提供は、親切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし、わからないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問して下さい。
- ③ サービスの提供にあたっては、別紙「訪問看護計画書」に基づき、利用者の機能の維持回復を図るよう適切に実施いたします。
- ④ 提供した訪問看護に関しては、利用者の健康手帳の医療の記載に必要な事項を記載します。
- ⑤ 訪問看護の提供開始に際しては、主治医の文書による指示に従います。
- ⑥ 当事業所は主治医に対し、訪問看護計画書及び訪問看護報告書を提出します。

2. 訪問する職員について

職員は、常に身分証明書を携帯しています。必要な場合はいつでも提示をお求めください。

3. 利用料金

- ① 提供を受ける訪問看護サービスが介護保険での給付の範囲を超えた分については、利用料の全額をお支払いいただきます。料金については別紙「訪問看護利用料金表」をご覧ください。
- ② 当事業所はあなたに対し、当月の料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月20日頃に郵送します。
- ③ 当月の料金の合計額は翌月26日（土日祝日の場合は翌営業日）に利用者指定口座からの口座振替によりお支払いいただきます。（他のお支払い方法をご希望の方は、お申し出ください。）ただし、介護保険法令に基づいて、保険給付を償還払い（いったんあなたが利用料の全額を支払い、その後、市町村から払い戻しを受ける方法）をご希望の場合には、当事業所にお申し出ください。

《その他保険適用外の利用料金》

- 死後の処置料金 10,000円

※ 24時間対応体制加算（緊急時訪問看護加算） 利用する ・ 利用しない

4. 保険給付の請求のための証明書の交付

サービス提供証明書が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申し出ください。

5. 看護業務の一環としてのリハビリテーション

看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心とした訪問看護は、看護職員の代わりに理学療法士等を訪問させるものとします。

◇重要事項説明書

あなたに対する居宅介護支援のサービス提供の開始にあたり、厚生労働省令第38号第4条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所及びご利用の事業所

事業所の名称	TAOKA 訪問看護ステーション 北島
事業所の所在地	徳島県板野郡北島町鯛浜字外野34番地
法人種別	医療法人
指定年月日	平成21年10月1日
指定事業所番号	3660190400
管理者名	天羽 明美
電話番号	(088) 698-1503
FAX番号	(088) 678-2070

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	家庭での療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図るとともにその生活の質の確保を図ることを目的とする。
運営の方針	事業所の看護師は、利用者の介護又は介護予防を目的として、その者の居宅において、療養上の世話又は必要な診療の補助を行う。訪問看護等の提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、療養上必要な事項について、理解しやすいように説明を行う。訪問看護等の事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、円滑なサービスの提供に努めるものとする。

3. 事業所の職員体制

職種	員数	勤務の体制
看護師	13名	常勤 13名
理学療法士	1名	常勤 1名
作業療法士	2名	常勤 2名

4. 営業日、営業時間

営業日	月曜日～土曜日 ※日曜日、国民の祝日及び12月29日～1月3日までを除く。 但し、必要時は応相談。
営業時間	午前8時30分～午後5時15分

5. 相談・苦情申立窓口

- ① TAOKA 訪問看護ステーション 北島 担当 天羽
電話 088-698-1503（午前8時30分～午後5時）
- ② 徳島市 徳島市役所 高齢介護課
電話 088-621-5580（平日 午前8時30分～午後5時）
- ③ 鳴門市 鳴門市役所 長寿介護課
電話 088-684-1175（平日 午前8時30分～午後5時）

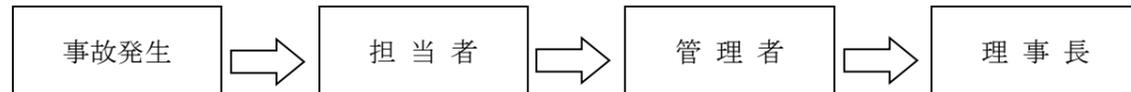
- ④ 板野町 板野町役場 福祉保健課
電話 088-672-5986 (平日 午前8時30分～午後5時)
- ⑤ 藍住町 藍住町役場 健康推進課
電話 088-637-3115 (平日 午前8時30分～午後5時)
- ⑥ 北島町 北島町役場 保健福祉課
電話 088-698-9805 (平日 午前8時30分～午後5時)
- ⑦ 松茂町 松茂町役場 健康保険課
電話 088-699-8712 (平日 午前8時30分～午後5時)
- ⑧ 上板町 上板町役場 福祉保健課
電話 088-694-6810 (平日 午前8時30分～午後5時)
- ⑨ 徳島県国民健康保険団体連合会 介護保険課
住所 徳島市川内町平石若松78-1
電話 088-665-7205 (平日 午前9時～午後5時)
- ⑩ 徳島県運営適正化委員会
住所 徳島市中昭和町1-2
電話 088-611-9988 (平日 午前9時～午後5時)

6. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は、事業所の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。
また、緊急連絡先に連絡いたします。

協力医療機関	名 称	医療法人 きたじま倚山会 きたじま田岡病院
	院 長 名	里 見 淳 一 郎
	所 在 地	板野郡北島町鯛浜字川久保30番地1
	電 話 番 号	(088) 698-1234
	診 療 科	内科、心療内科、神経内科、乳腺・甲状腺科 外科、整形外科、脳神経外科、形成外科 リハビリテーション科、禁煙外来、皮膚科 循環器内科
	入 院 設 備	有 (198床)
	救急指定の有無	有 (二次救急医療告示病院)
契 約 の 概 要	24時間365日 救急対応可能	

7. 事故発生時の対応



万が一事故が発生した場合には、「事故報告書」にて遅滞なくその旨を上司に報告・対処し、二度と同じ事を繰り返さないよう反省、改良します。